

## 市町村合併の議論が本格化

# 一市三町で任意協議会

# 「長門地域合併検討協議会」を設置

長門地域の一市三町（油谷町と長門市、三隅町、日置町）の長、職員で「長門地域合併問題研究会」を組織していましたが、九月から「長門地域合併検討協議会」を設置し、本格的に合併問題を検討することになりました。

### 長門地域合併検討協議会の設置について

八月二十二日に開催された「長門地域合併検討協議会設立準備会」で、協議会の名称、委員構成、組織体制、規約、予算等、任意の合併協議会設立に関する基本的事項について調整を行い、九月九日、正式に「長門地域合併検討協議会」が発足しました。

協議会の委員には一市三町の長、助役、議会議長、議会議出の議員一名の計十六名が就任しました。会長に松林長門市長、副会長に江原日置町長、監事に藤田油谷町長、辻野三隅町長が選任されました。会長就任にあたって松林長門市長は「任意協議会での議論を深め、十二月をめどに法定合併協議会の設置をめざしたい」と述べました。

会議では、協議会の規約等が承認され、協議会の実務機関として、各市町の担当部課長で構成する幹事会が設置されました。

事務局は長門市に置き、長

門市から二名と各町から一名ずつ職員を派遣し臨時職員を加えて六名で協議会の運営に当たります。

今後は、平成十七年三月の合併特例法の期限を見据えながら先進事例の調査研究や事務事業の実態調査をしながら行政比較をし、新市の将来構想策定の準備作業が実施されます。

また、協議会の会議は公開を原則とし、会議の傍聴人の定員は会場の収容人員の関係で、原則として二十人と定められました。



▲ 9月9日に行われた第1回長門地域合併検討協議会の様子

